福島市子どもの夢を育む施設こむこむ館を利用される皆様へのお願い

当館では、令和２年９月１７日付で改定された「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策」に基づき、施設利用に際して、下記のとおりとなりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

貸館などにより施設を利用する皆様へ

（1)利用申し込みについて（施設の利用人数について）

別表「施設毎の利用人数目安」を参考に、利用申し込みをお願いします。

なお、わいわいホールの催し物開催については、下記の（2）に記載する対応が可能な場合は、別表「施設毎の利用人数目安」により入場人数の制限を緩和できる場合がございます。

詳しくは、こむこむ館までお問い合わせください。

(2)わいわいホール等、催事の開催に当たっては、以下の対応をお願いいたします。

①可能な限り、参加者の連絡先を確認し、その情報を一定期間(1か月程度)保管すること

②接触確認アプリ(COCOA)の使用を参加者(関係者を含む)に促す。

③有症状者の出演・入場を確実に防止する措置の徹底。（有症状の出演者は、出演、練習を控える）

④参加者の体調の聴取及び検温の実施。有症状となり入場できなかった場合、払い戻しの措置等を規定しておく。

⑤消毒液を設置し、徹底的な消毒を行う。

⑥わいわいホール等公演中の出演者を除き、マスク着用(着用率１００％を担保)・咳エチケットの徹底をおこなう。

※マスク着用について、事前に周知を行うこと

⑦入退出時(入退出時の行列を含む)や集合場所・トイレにおけるソーシャルディスタンス(最低１mを目安)を確保。見回り、呼びかけを行う。

⑧十分な座席の間隔を確保すること。

⑨換気の実施（各施設においては定期的に窓又はドアを開けて換気を行うこと）

⑩準備、本番、撤去における十分な時間の設定及び楽屋等を含めた密な空間の発生防止。

⑪大声を出さないことの担保。（大声を出す者がいた場合、個別に対応できるよう人員配置する等）
⑫公演関係者・来場者の接触は控えるようあらかじめ周知する。（出待ち、プレゼント・差し入れの自粛等）
⑬感染拡大予防のための「業種別ガイドライン」等に則した感染防止策の徹底。
⑭催事前後の食事等での感染防止に努める。（館内でのお食事は現在お断りしております。）
⑮催事前後の飲食店や交通機関の密集を避けるため、分散利用等を呼びかける。
⑯感染防止の取り組みを、チラシ・ポスター・SNS・ホームページ等で公表する。

※記載の内容は、令和３年２月２８日までの期間となります。
※利用に関する相談やご質問は、下記までご連絡をお願いします。

福島市子どもの夢を育む施設こむこむ館
TEL：024-524-3131